

《第7回理事会》

日 時:平成27年1月23日(金) 午前9時50分～午後3時20分

場 所:秋田県看護協会 第一研修室

出席者:理事19名、監事3名 欠席者:理事1名

1. 議 事

1) 平成27年度秋田県看護協会事業計画(案)について

前回の理事会後に修正・追加された事業計画(案)について承認。

2) 平成27年度秋田県看護協会教育計画(案)について

一般教育研修21企画、来年度新たに開講する認定看護管理者教育課程サードレベル等の教育計画(案)及び受講料(税込表示)について承認。

3) 平成27年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案)について

平成27年6月18日に開催する通常総会に提出する議案(第1号 平成26年度決算(案))の承認について、第2号 平成27年度役員改選及び推薦委員の選出(案)について、第3号 平成28年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)について、第4号 秋田県看護協会名誉会員(案)の承認について)、プログラム(案)について承認。

4) 平成26年度補正(修正)収支予算(案)について

職員の退職に伴う退職給付支出及び新規事業の保健師階層別研修会事業費を計上した補正(修正)収支予算(案)について承認。

5) 訪問看護ステーションあきた運営規程の改正について(案)

訪問看護師の員数変更(13名から15名)に伴う運営規程の一部改正について承認。

6) 公益社団法人秋田県看護協会謝金等規程の改正について(案)

認定看護管理者教育課程サードレベル実施に伴う謝金等規程の一部改正及び基本謝金を消費税込の表示をすることについて承認。

7) 平成27年度秋田県看護協会会长表彰受賞者(案)について

会長表彰規程第3条に基づき照合した結果、該当となる109名の受賞者(案)について承認。

8) ナースセンターの移転について(案)

秋田県から指定を受けているナースセンターについて、秋田県予算が確定されることを前提に平成27年度4月からアトリオン1階に移転することについて承認。

9) 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の改正について(案)

介護支援専門員の増員規定及び規定の構成を改正することについて(利用者数が介護支援専門員1名につき35名を超えた場合に介護支援専門員を増員する)承認。

10) 平成26年度事業区分体系図の変更について(案)

保健師階層別研修が新規事業として追加されたことによる事業区分体系図の変更について承認。

2. 協議事項

- 1) 日本看護協会への要望について
- 2) ホームページ「理事会だより」の内容について
- 3) 平成 27 年度予算積算状況について
- 4) 平成 27 年度秋田県看護協会行事日程について
- 5) 財務検討委員会報告について
- 6) 平成 27 年度秋田県看護協会通常総会報告について
- 7) 平成 27 年度秋田県看護協会名誉会員の推薦について
- 8) 認定看護師研修者修学資金の返済について
- 9) 新たな財政支援制度にかかる平成 27 年度県計画事業(医療分)の提案事業について

3. 報告事項

- 1) 事業報告
 - (1) 業務執行状況報告
 - (2) 地区支部事業報告
 - (3) 庶務報告
- 2) 会計報告
- 3) WLB ワークショップについて
- 4) 第 5 回、第 6 回財務検討委員会報告
- 5) 会員拡大に関するワーキンググループについて
- 6) 各地区支部集会について
- 7) 平成 27 年度日本看護協会通常総会一般参加者について
- 8) 平成 27 年度日本看護協会行事日程について
- 9) その他
 - (1) 平成 26 年度新型インフルエンザ等対応訓練の実施について